

二地域居住実践者インタビュー記事等作成業務委託 企画提案競技実施要領

二地域居住実践者インタビュー記事等作成業務委託企画提案競技の実施については、この要領に定めるとおりとする。

1 委託業務名

二地域居住実践者インタビュー記事等作成業務委託

2 委託業務の内容

本県での二地域居住に興味・関心のある方等に向けた、二地域居住実践者へのインタビュー記事及び移住リーフレットのデザイン案の作成

3 委託期間

契約締結日から令和8年9月18日まで

4 予算額

上限 1,090千円

※本業務の契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）であり
予定価格はこの範囲内で別途算定する。

5 参加資格

次の（１）～（９）の全てを満たす事業者とする。

- （１） 法人格を有すること
- （２） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する者ではないこと
- （３） 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと
- （４） 企画提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けている者ではないこと
- （５） 企画提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けている者ではないこと
- （６） 民事再生法による再生手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は破産法の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと

- (7) 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者ではないこと
- (8) 物品買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年7月19日埼玉県告示833号）に基づく令和7年度・8年度の物品等競争入札参加資格者名簿に、登録業種区分が「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務」のA、B又はC等級として格付けされた者のうち、営業品目（小分類）に「広告代理業務」を含む者かつ、令和3年4月1日以後に、国や地方公共団体、民間企業等と、本業務と類似する業務の契約履行実績を有する者であって、その契約金額が本業務と同等以上であること
- (9) 提案仕様書の内容を熟知し十分に理解した上で、本企画提案競技に参加できること

6 スケジュール

募集から業務の受注者の決定までのスケジュールは以下のとおりとする。

| | | | | | |
|------|----|-----|-----|-------|---------------|
| 令和8年 | 4月 | 27日 | (月) | | 要領の公開（HPの公開） |
| 令和8年 | 4月 | 27日 | (月) | | 質問の受付開始 |
| 令和8年 | 5月 | 1日 | (金) | 11時まで | 質問の受付期限 |
| 令和8年 | 5月 | 8日 | (金) | | 質問への回答（HPに掲載） |
| 令和8年 | 5月 | 13日 | (水) | 11時まで | 参加申請書の提出期限 |
| 令和8年 | 5月 | 20日 | (水) | 11時まで | 企画提案書等の提出期限 |
| 令和8年 | 6月 | 上旬 | ～ | | 企画提案書等の審査 |
| 令和8年 | 6月 | 上旬 | ～ | | 委託先候補者決定、契約締結 |

7 質問事項の受付及び回答

(1) 受付期限

令和8年5月1日（金）午前11時（必着）

(2) 受付方法

- ・ 「二地域居住実践者インタビュー記事等作成業務委託に係る企画提案競技に関する質問書（様式第1号）」に記入の上、電子メールにて下記の連絡先へ提出すること。
- ・ 電子メールの件名は「二地域居住実践者インタビュー記事等作成業務委託に関する質問」とし、メールの送信後、必ず電話連絡を行い、メールの受信確認を行うこと。
- ・ 口頭での質問は受け付けない。

【提出先】

埼玉県企画財政部地域政策課 地域振興担当

（電話）048-830-2773

（E-mail）a2760-01@pref.saitama.lg.jp

(3) 回答方法

- ・ 質問に対する回答は、質問を行った団体名等を伏せた上で、令和8年5月8日（金）までに埼玉県ホームページに掲載する。なお、個人情報等が記載されている場合は、県の判断で一部修正をする場合がある。

8 企画提案参加申込書の提出

本件に参加を希望する場合は、あらかじめ以下のとおり「二地域居住実践者インタビュー記事等作成業務委託に関する参加申請書（様式第2号）」を提出すること。

(1) 提出方法

- ・ 電子メールで下記の提出先へ提出すること。
- ・ 電子メールの件名は「二地域居住実践者インタビュー記事等作成業務委託に関する質問に関する参加申請」とし、メールの送信後、必ず電話連絡を行い、メールの受信確認を行うこと。

【提出先】

埼玉県企画財政部地域政策課 地域振興担当
(電話) 048-830-2773
(E-mail) a2760-01@pref.saitama.lg.jp

(2) 提出期限

令和8年5月13日（水）午前11時（必着）

9 企画提案書等

(1) 全ての参加希望者が提出する書類等

提出する書類は以下のとおりとする。なお、様式は任意とするが、全てA4判（レイアウトは横が望ましい。）とすること。

ア 企画提案書

企画提案書は以下の構成とすること。

(ア) 表紙

- ・ 表題（二地域居住実践者インタビュー記事等作成業務委託企画提案書）
- ・ 応募者の住所、代表者氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、電子メールアドレス

(イ) 目次

(ウ) 提案内容等

- ・ 具体的な企画案（基本方針・PRポイント・ねらい）
- ・ 各業務に係るスケジュール
- ・ 業務実施体制
- ・ 自社のPRできる事項、過去の実績
- ・ その他必要と思われる事項

- ・ 移住リーフレットデザインサンプル（複数デザイン可）

※ デザインサンプルは「二地域居住実践者インタビュー記事等作成業務委託仕様書（公募用）」の仕様にそって作成すること。

なお、掲載する写真や文章は実際に掲載するものではなくイメージ写真・文章で構わない。

（リーフレットの仕様）

規 格 : A3判見開き・両面印刷

ページ数 : 両面刷り

色 数 : 4色印刷（フルカラー）

イ 見積書

経費を積算した内訳書を添付すること。

宛名は「埼玉県知事 大野元裕」宛とし、代表者印の押印は不要。

ウ 法人の概要が分かるもの（既存のパンフレット等）

エ 実施要領の「5 参加資格」を満たしている旨の誓約書（様式第3号）

オ 類似業務実績調書（様式第4号）

「5 参加資格」の（8）令和3年4月1日以後に、国や地方公共団体、民間企業等と、本業務と同等以上の類似業務契約履行実績を有することが確認できる書類（契約書や業務完了報告書等の写し）を添付すること。

（2）提出先及び提出方法

- ・ 電子データ（PDF・1ファイル）を、電子メールで下記の提出先へ提出すること。
- ・ 電子メールの件名は「二地域居住実践者インタビュー記事等作成業務委託に関する提案書」とし、メールの送信後、必ず電話連絡を行い、メールの受信確認を行うこと。

【提出先】

埼玉県企画財政部地域政策課 地域振興担当

（電話）048-830-2773

（E-mail）a2760-01@pref.saitama.lg.jp

（3）提出期限

令和8年5月20日（水）午前11時（必着）

10 審査・選定

- （1）県は本業務に関する業務委託契約先候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）により、企画提案の内容や業務実施能力などを総合的に審査する。

なお、企画提案書等を提出した者が1者のときは、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を優先交渉候補者とする。

- （2）委託先候補者選定にあたっては、令和8年6月上旬頃に選定委員会でプレゼンテーション審査を行う。審査はオンラインで開催することとし、参加者による提案内

容の説明を12分程度、質疑応答を10分程度とすることを予定している。

審査時間等については対象者に別途通知する。

なお、企画提案書の提出者が3者を超えた場合、プレゼンテーション審査の前に書面審査を実施することとし、審査の結果は全ての者に通知する。

- (3) 審査の結果を踏まえ、優先交渉権者を決定する。
- (4) 審査及び審査結果についての問い合わせには応じない。

11 評価基準

| | 評価項目 | 評価内容 | 配点 |
|---|---------------------------|---|----|
| 1 | 基本方針 | <ul style="list-style-type: none">・企画提案書の内容が、本県の業務に対する考え方に合致している・業務目的を十分に理解し、適切な基本方針が示されている | 20 |
| 2 | 具体的な企画案 (インタビュー記事) | <ul style="list-style-type: none">・インタビュー記事をとおして、二地域居住に興味・関心のある方やこれまで移住にハードルを感じている方に、本県への二地域居住の魅力を分かりやすく伝えることができる内容となっている | 60 |
| 3 | 具体的な企画案(移住リーフレットデザインサンプル) | <ul style="list-style-type: none">・デザインサンプルは仕様に沿って作成されている・移住先としての本県の魅力を分かりやすく伝えることができるタイトル・デザイン・内容となっている | 30 |
| 4 | 各業務に係るスケジュール | <ul style="list-style-type: none">・本業務を着実に遂行できる業務スケジュールとなっている | 10 |
| 5 | 業務実施体制 | <ul style="list-style-type: none">・本業務を着実に遂行できる業務体制及び業務フローとなっている | 10 |
| 6 | 過去実績関係 | <ul style="list-style-type: none">・PRできる事項、過去の実績は本業務委託に生かせる内容となっている | 10 |
| 7 | 見積書 | <ul style="list-style-type: none">・必要な経費が計上されており、予算範囲内で費用対効果に優れた積算となっている | 10 |

12 審査結果の通知

選考結果については、速やかに全ての応募者に通知する。

13 契約の相手方の決定方法

- (1) 県は、優先交渉権者と業務履行に必要な協議を行う。協議が整った場合は契約候

補者から改めて見積書を徴取する。見積書を精査の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約による業務委託契約を締結する。

- (2) 優先交渉権者との協議の結果、合意に至らなかった場合は、次点の候補者と改めて協議を行う。
- (3) 企画提案の選定後、優先交渉権者と協議のうえ企画提案の内容に変更を加える場合、委託料率を調整することがある。
- (4) 契約を締結する場合においては、契約金額の100分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保険契約を締結したとき。

イ 本県の競争入札参加資格を有する場合で、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を令和6年4月1日以後に2回以上全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められたとき。

- (5) 本業務の契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を予定する。

締結には、委託者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受託者には利用に係る費用負担は生じない。なお、受託者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

電子契約の利用について承諾がない場合は、紙の契約書により契約を締結する。電子契約の利用承諾の有無は委託先選定の審査に影響しない。

14 その他留意事項

- (1) 提案の失格、無効

次の各号いずれかに該当する申込みは無効とする。

ア 談合その他不正行為が行われたと認められるもの

イ 資格審査の結果、参加資格がないと認められるもの

ウ 虚偽の申請により資格を得た者が提出したもの

エ 指定する提出期限を越えて提出（到達）したもの

オ 「8 企画提案参加申込書の提出」に示す提出書類がないもの

カ 参加申請書に申請者の記名のないもの

キ 委託料上限額を超える金額で見積書を提出したもの

- (2) 公募の停止、中止及び取消し

緊急等やむを得ない理由等により、公募を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において、当該公募に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

- (3) 本案件の審査結果として、原則として次の事項を公表する。

ア 実施部局名、課所名、契約件名及び選定方法

イ 参加申請した全事業者名（ただし、契約先候補者以外は仮称）

ウ 審査基準に係る審査項目

エ 全事業者の得点又は契約先候補者の選定順位に係る評価数値

(4) その他

- ・参加申請に係るすべての費用（企画提案書の作成などに要する費用）は、応募者の負担とする。
- ・提出された参加申請に係るすべての書類については返却しない。また、企画提案書による提案内容は埼玉県に帰属する。
- ・質問がない場合でも、本公募に関しお知らせをする場合がある。必ず令和8年5月8日（金）までに埼玉県ホームページに掲出する回答を確認すること。

15 連絡先（応募書類等の提出先）

埼玉県企画財政部地域政策課 地域振興担当

（住所）〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1（本庁舎2階南西側）

（電話）048-830-2773

（E-mail）a2760-01@pref.saitama.lg.jp